

第4回大阪府地方独立行政法人評価委員会大学部会 議事要旨

- 1 日時 平成19年7月5日(木) 10時~12時
- 2 場所 大阪キャッスルホテル7階「菊」
- 3 出席委員 山谷部会長、奥林委員、服部委員、宮嶋委員(永田委員は欠席)
- 4 議題
(1) 公立大学法人大阪府立大学の平成18年度業務実績に関する評価について
(2) その他

5 議事概要

開会

< 大学部会の当面の業務等について >

部会長から、大学部会の当面の業務とアウトプット、評価作業の進め方等について、次のとおり説明があった。

- ・ 本日のテーマは、平成18事業年度の業務実績の年度評価と財務諸表に関する審議である。本日の議論を踏まえ、8月末を目途に評価結果の案、あるいは、知事が財務諸表を承認する際の意見書を取りまとめるという段取りになっている。

公立大学法人大阪府立大学の評価に関しては、昨年度は、設立当初の評価なので、仕組みができたかどうか、そのあたりを基本に評価を行ってきた。本年度からは、その仕組みがどのように機能しているか、どういう成果を生んでいるかというところが重要なポイントになってくるので、本年度以降が、本式の評価になるかと考えている。

議事

(1) 公立大学法人大阪府立大学の平成18年度業務実績に関する評価について

< 18年度業務実績報告書等の資料説明 >

資料1「平成18事業年度にかかる業務の実績に関する報告書」及び資料2「平成18事業年度の取組」により、18年度の重点的な取組事項とその成果等について、法人から説明があった。

資料4「平成18年度財務諸表」により、貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書、行政サービスコスト計算書、利益処分に関する書類(案)について、また、資料6「損益計算書前年度比較」により、費用と収益の増減について、法人から説明があった。

< 論点整理の考え方の説明 >

資料8「小項目に関する論点整理」及び資料9「大項目評価の論点整理」により、小項目評価及び大項目評価の論点整理の考え方、小項目評価における具体的な論点項目、大項目評価の具体的な手順について、事務局から説明があった。

< 論点項目の審議 >

資料3-2「自己評価が 以外の項目」、資料3-3「自己評価が から になった項目」及び資料3-4「ウェイト付けを行った項目」により、自己評価の判断理由等について、法人から補足説明があった。

委員からの質問・意見（ で表示）と法人からの回答（ で表示）があった。

随分努力されて、実質的な成果が出てきているように思う。外部研究資金の獲得や教職員の削減等、当初では大変難しいと言われたことが着実に実現され、今回、財務諸表等の数値でもその成果が確認されている。独法化に伴って確実に成果が上がっており、法人の皆さんの努力に対して、敬意を表したいと思う。

自己評価が 以外の項目について3点質問したい。1点目として、資料3-2の（130）で、学長のイニシアティブのもと年度計画の実施において高い研究業績を達成した教員に対し、業績反映研究費を配分する制度を新たに導入したとある。このインセンティブは良い仕組みで必要だと思うが、それを実施するのは難しい側面があると思う。教員の研究業績をどう指標化し、どう客観的に評価しておられるのか、お尋ねしたい。

2点目には（166）の外部研究資金について、当初、30%増も難しいのではないかと議論したが、結果として（目標の）3倍近い80.8%増を達成した。これだけの外部研究資金が獲得できる見通しがあり得たのかとの思いが出てくる。獲得のために、いかに努力されたのか、どういう点でご苦労があったのかを教えて欲しい。

3点目として、（197）で、CM（コンストラクション・マネジメント）方式やSPC（特定目的会社）の活用によってコストが非常に削減できたとあるが、独法化しなくても、このような手法を導入し、費用の節減が可能ではなかったか。つまり独法化して初めて、こうした民間での手法を活用できるようになり、それによってコスト削減が可能となったのか、その仕組みや利点などを説明して欲しい。

1点目の研究業績の反映については、中期計画の研究目標の達成に係る業績の高い教員について、各学部の概ね上位10%に対し、1人30万円の研究費を配分するもの。教員の研究業績については、学術論文数、学術講演発表・学会発表件数、競争的資金の獲得額、共同研究・受託研究件数の4項目を各学部が定める評価基準で評価するもので、学内でも十分検討し概ね理解が得られている。この制度は、教員の能力評価ではなく、あくまでも法人の掲げた中期計画や年度計画の達成に対し、その年度（単年度）にどれだけ貢献したかを評価するものとしてドライに割り切った。また、議論の中で、業績の悪い先生から研究費を引き上げることなく、各学部トップ10%にプラスするという仕組みにした。

2点目の外部研究資金の大幅増加については、獲得に向けた教員意識の広がり、高まりという側面がある。また、1件当たりの金額が高額である案件の増加が大きいと考えられるが、高額案件の獲得件数は年により大きく変動するので、事前に予測することは困難である。また、大学の努力としては、日ごろの学長を先頭にした教員へ働きかけ、学長表彰制度をはじめとしたインセンティブ保持方策や外部研究資金の立て

替え制度の導入などで、こうしたことが相まって、外部研究資金獲得に向けた意識や学内の機運が高まっていると考えられる。

3点目の学舎整備スキームについては、大学法人がSPCに事業を委託し、SPCが資金を調達するとともに、CMR（コンストラクション・マネジメント会社）を活用して事業を実施するものである。大学法人が直接発注する場合は、公共積算基準による予定価格等の概算を行い入札することになるが、SPCが主体の場合は、公共積算基準にとらわれることがなく、またCMRがVE（発注者の要求する機能・性能を最少のコストで提供する技法の提案）や民間実績価格を参考とした入札価格の精査や落札後の契約金額の交渉を行うことにより、コスト削減が図られている。このような手法は、法人化前も可能だが、独法化により経営面で主体的かつ積極的な展開が求められる中、民間企業の提案も受け導入したものである。

資料3-2の（146）で、観光と資源循環工学に関する研究所が設置されるなど組織間連携が推進されたとあるが、資料7によると、メンバーは観光であれば経済学部、資源循環であれば工学系で固められている。組織間連携がどのようになされているのか、説明して欲しい。

21世紀科学研究所は、学際分野、学部横断型でつくるのが目的であり、バーチャルなもの。先生方のボトムアップで自己組織的につくられたものを大学が応援するだけでなく、大学の戦略や独法としての府政への貢献のため、学長のトップダウンと言うことで学長指定を設けた。資源循環工学は、18年度で21世紀COE事業が終了するため、これを継続することが必要であると考え、その核となる組織として開設した。観光については、府政の課題であり、府立大学としても、この分野の調査研究を出発させなければならないことから、ツーリズム産業研究所を開設した。これも、まず核となる組織として設置したものだが、すでに工学研究科の教員も入っている。今後その進行に従って、他学部や大阪府、堺市等からも参画を得たいと考えている。

（146）の項目は、兼任教員、組織間の人材移動や連携、そういった趣旨の経過項目だと思う。これらの研究所の意義は十分高いものがあると思うが、記載する場所に何か違和感がある。特にここは、という高い自己評価をされているので、づくり方に少し工夫が必要と感じる。

組織間連携について書かれている（146）の項目に、21世紀科学研究所の成果を落とし込むことが、適切とは言えないとのご指摘については、十分頭に入れさせていただく。この研究所は固定的なものではなく、学長戦略を立てた場合には、その動きに合わせて当然組織関連系することが前提となっている。当初は、できるだけ小さな組織をつくって、それから研究員を増やし、組織間連携も進めていくという発想で、こうした表現になっている。

学生数と教員の比率が、理科系と文科系ではかなり違うと思う。文科系の講義は、学生が200人でも600人でも可能であるし、ゼミナールにしても、40人とか50人とかでも可能であるが、理科系、特に看護などの分野ではそうはいかないと思う。そうしたことを区別して定員をお考えになっているのか伺いたい。

例えば経済学部は、教員が43名で、学生の1学年定員が250名となっている。

<小項目評価に関する意見>

委員から次の意見があり、事務局から、法人と協議し対応する旨、回答した。

- ・ 自己評価が とされている項目の中には、推測するに、 に近い評価の項目や逆に に近い評価の項目もあるのではないかと考えられる。我々、評価委員としては、そのあたりをもう少し細かく見て、評価の修正や微調整ができるのではないかと思うので、そうした評価項目の候補を次回の部会で提示していただき、それを評価委員会としてどう考えるのかということを議題にしてみたいのではないかと思う。

<大項目評価に関する意見>

委員から次の意見があった。

- ・ 大体Aの計画どおり進捗しているが、中にはS（特筆すべき進捗）がついても良いかもしれない。ただし、評価は今年度で終わるものではなく、来年度以降も行うので、今後の期待やその他も含めていろいろな要素が加わって来ると思うし、この大項目評価には、そうした要素を何らかの形で反映できれば良いのではないかと思う。
他に意見がなかったので、部会長から、追加の意見があればメール等で事務局に提出するよう、各委員に指示した。

(2) その他

<次回の開催日程>

今回は、7月30日（月）の午後2時から4時まで、場所は、プリムローズ大阪で開催を予定している旨、事務局から連絡があった。

閉会

以上